

荒川総合スポーツセンターの教室



キッズルーム春季特別教室

トランポリン・うんてい・すべり台等の遊具を使った教室です。

- 対象**
- ▶親子…6か月～2歳と親
 - ▶ぐるぐる…0～3歳
 - ▶ぼうけん…1～3歳
 - ▶ころころボール…1歳6か月～3歳
 - ▶ぴよんぴよん…2～4歳
 - ▶キッズ体操…3歳以上の未就学児

定員 各15人(申込順)
※「親子」は、保護者同伴で10組20人

費用 620円(1回)

申込方法 各回の教室開始時刻の30分前から1階総合受付で

期日	時間	午前10時～11時	午前11時～正午	正午～午後1時
3月13日(火)		ぴよんぴよん	ぼうけん	ぼうけん
3月14日(水)			ころころボール	ぼうけん
3月15日(木)		親子		ぐるぐる
3月16日(金)		ぴよんぴよん	ぼうけん	ぼうけん
3月17日(土)・18日(日)		—		キッズ体操
3月19日(月)			親子	
3月20日(火)		ぴよんぴよん	ぼうけん	ぼうけん※
3月21日(水)			ころころボール	
3月22日(木)		親子		ぐるぐる
3月23日(金)		ぴよんぴよん	ぼうけん	ぼうけん
3月24日(土)		—		
3月25日(日)		—		
3月26日(月)			親子	キッズ体操
3月27日(火)～30日(金)		ぴよんぴよん	ぼうけん	

※19日(月)のみ午後5時～6時に3歳以上の未就学児を対象としたぼうけんを実施

子ども・目水泳教室

期間 4月7日～7月1日(出・日)(各12回)
※5月5日、6日を除く

費用 9000円

- 申込方法**
- ▶区内在住・在学・在園の方…3月18日(日)午前10時～10時30分に1階コミュニティホールにて抽選
※健康保険証・入学(入園)証明書等を提示のうえ、正午までに費用を納入
 - ▶区外の方・定員に空きがある場合…3月18日(日)午後2時から(申込順)

教室	時間	対象	定員
キッズスイミング①	午前8時40分～9時40分	3歳以上の未就学児	各20人
キッズスイミング②	午前9時50分～10時50分		
キッズスイミング③	午後1時～2時		
Jr.スイミング	午後2時30分～3時30分	小・中学生	25人
乳児・幼児クラス	午前8時30分～9時30分	2歳6か月～4歳	7人
動物級～16級	午前9時40分～10時40分	3歳以上の未就学児	各20人
16級～7級	午前11時～正午	4歳～中学生	
育成希望クラス	午後1時～2時	クロールとその他1種目を50m以上泳げる中学生以下の方	

※平成30年7月末日までに対象年齢に達すれば申し込みます

会場・申込み・問合せ 荒川総合スポーツセンター ☎(3802)3901

平成30年度 特別区職員採用試験・選考日程のお知らせ

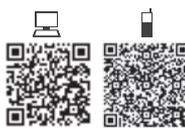
特別区人事委員会では、平成30年度特別区職員採用試験・選考を下表のとおり実施します。実施する試験・選考区分は未定です。募集人数等の詳細については、後日区報等でお知らせします。

問合せ

- ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎(5210)9787
- ▶採用試験ホームページ <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
- ▶職員課(区役所4階) ☎内線2233

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格	申込期間	第1次試験日	最終合格発表日
I類【一般方式】	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	昭和62年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方(下記「※1・2」参照)	4月1日(日)～5日(木) ※インターネットは4月9日(月)まで	5月6日(日)	7月30日(月)… 技術系(土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気)8月6日(月)… 技術系以外
	福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)	平成元年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方で、必要な資格・免許を有する方(下記「※1・4」参照)			
	心理	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業またはこれに相当する方(下記「※1・3・4」参照)			
	保健師	昭和54年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方で、保健師免許を有する方(下記「※1・4」参照)			
I類【土木・建築新方式】	土木造園(土木)、建築	昭和62年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方	6月21日(木)～7月23日(月) ※インターネットは7月26日(木)まで	9月2日(日)	11月16日(金)
III類	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	平成9年4月2日～13年4月1日に生まれた方(下記「※2」参照)		9月9日(日)	
	障害者選考(事務)	昭和62年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方で、下記「※9」の(1)～(4)のいずれかに該当する方(下記「※2」参照)			
経験者	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気、福祉	1級職	昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が4年以上ある方(下記「※2・4・6・7・8」参照)	9月2日(日)	
		2級職(主任I選考)	昭和57年4月2日～62年4月1日に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が8年以上ある方(下記「※2・4・5・6・7・8」参照)		
		2級職(主任II選考)	昭和48年4月2日～57年4月1日に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴が13年以上ある方(下記「※2・4・5・6・7・8」参照)		

- ※1 I類の採用区分は次の方も受験できます
(1)平成9年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成31年3月までに卒業見込みの方を含む)
(2)特別区人事委員会が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方(資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得・登録見込みの方を含む))
- ※2 「事務」の試験・選考区分は、点字による出題に対応できる方も受験できます
- ※3 「心理」の試験区分は次の方も受験できます ※平成31年3月までに卒業(修了)見込みの方を含む
(1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において、心理学を専修し卒業またはこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した方
(2)学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻とする課程またはこれに類する課程を修了した方
- ※4 「福祉」・「心理」・「保健師」の試験区分は、日本国籍を有しない方(出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者)も受験できます
- ※5 経験者2級職(主任I・II)は、係長職への昇任を前提とした「係長職を補佐する職」です
- ※6 経験者の業務従事歴について、1級職は1つの民間企業等での継続した経験のみが対象(複数の経験は通算不可)。2級職(主任I・II)は、1年以上の期間で複数の経験を通算できます(うち1か所は継続した4年以上の経験を有すること)。「事務」以外の試験・選考区分は、各職種に関する業務従事歴が必要で
- ※7 経験者2級職(主任I・II)の「機械」・「電気」の試験・選考区分は、必要な経験・免状を有していること(取得見込みの方を含む)が条件です
- ※8 経験者の「福祉」の試験・選考区分は、必要な資格・免状を有していることが条件です。また、業務従事歴については、必要な資格・免状を有した後の期間が必要で
- ※9 受験資格は、以下の(1)から(4)のいずれかに該当する方になります
(1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方
(2)都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
(3)児童相談所等により知的障害者であると判定された方
(4)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



住民基本台帳による人口と世帯(2月1日現在)

人口	前年同月比	世帯	前年同月比
日本人	97,771人 (-68)	255世帯 (-46)	941
外国人	9,080人 (-76)	35世帯 (50)	607
総人口	106,851人 (-72)	290世帯 (-5)	1,548
日本人のみの世帯	100,997世帯 (-46)		941
外国人のみの世帯	10,880世帯 (50)		607
日本人との混合世帯	2,331世帯 (-5)		1
総世帯	114,208世帯 (-1)		1,549